

埼玉県総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会報告書

第1章 総合リハビリテーションセンター病院部門の現状と取り巻く環境の変化

- 1 総合リハビリテーションセンター病院部門が果たしている役割
- 2 総合リハビリテーションセンター病院部門の運営状況
- 3 埼玉県行財政改革行動計画等における位置付け
- 4 社会環境の変化
- 5 埼玉県内のリハビリテーション病院を取り巻く環境の変化

第2章 総合リハビリテーションセンター病院部門の在り方の論点

第3章 総合リハビリテーションセンター病院部門が果たすべき県立病院としての役割

第4章 県立病院として担うべき政策的医療・役割

(神経難病、高次脳機能障害、整形外科、リハビリテーション領域、障害者医療、先進医療、人材育成)

第5章 新たな感染症対策や大規模災害対応で果たすべき役割

第6章 病院経営の在り方

- 1 今後着手すべき経営改善等の取組
- 2 今後の病院経営の在り方

埼玉県総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会報告書

第1章 総合リハビリテーションセンター病院部門の現状と取り巻く環境の変化

1 総合リハビリテーションセンター病院部門が果たしている役割

- 政策的医療として、整形外科手術（脊髄疾患や障害者更生医療の手術）、神経難病、高次脳機能障害に対するリハビリなどを提供
- 主に脳血管障害患者のうち、特に重症度が高い等、民間病院では対応が困難な患者の積極的な受入れ

2 総合リハビリテーションセンター病院部門の運営状況

- 病床利用率は平成20年度から減少傾向で、平成27年度が最も低い状況。平成28年度以降は、上昇傾向であるが、経営上の体質改善を求められている状況
- 入院患者は整形外科疾患は減少する一方、脳神経内科疾患は増加
- 整形外科の手術（人工関節置換術等）は、他の医療機関でも対応が可能となり、減少傾向

3 埼玉県行財政改革行動計画等における位置付け

- 公営企業会計導入後の経営状況に基づき、最適な経営形態を検討

4 社会環境の変化

- 65歳以上の入院患者は、脳梗塞などの患者が多い

5 埼玉県内のリハビリテーション病院を取り巻く環境の変化

- 県内の回復期リハビリテーション病院は増加

第2章 総合リハビリテーションセンター病院部門の在り方の論点

論点1 今後、総合リハビリテーションセンター病院部門が県立病院として担うべき政策的な医療・役割は何か。また、進むべき方向性はどのようなものか。

論点2 障害者の医療環境の充実が求められる中において、新たな感染症対策や頻発する大規模災害への対応で果たすべき役割は何か。

論点3 今後の総合リハビリテーションセンター病院部門における最適な経営形態は何か。

埼玉県総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会報告書

第3章 総合リハビリテーションセンター病院部門が果たすべき県立病院としての役割

課題

- 高齢化などに伴う、疾病構造の変化に対応する必要がある。
- 医療環境の変化を踏まえ、民間病院と役割分担をしていく必要がある。

委員会の意見

- 民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な医療を担うべき。
- 他の医療機関との連携による地域医療への支援と県内リハビリテーションの医療の質の向上に貢献するべき。

第4章 県立病院として担うべき政策的医療・役割

課題

神経難病

- 高齢化に伴い増加する神経難病に対応する必要がある。

高次脳機能障害

- 高次脳機能障害は記憶障害などの特性から復職、社会復帰が課題となっている。

整形外科等領域

- 整形外科領域の手術は件数が少ない。

先進医療

- 医療の高度化、多様化を図るため、先進医療に取り組む必要がある。

人材育成

- 医療人材（リハビリ専門職）を育成する必要があるが、職員不足のため、実習生の受入れ拡大が難しい。

委員会の意見

- パーキンソン病のほか対応する難病を拡充し、県民が他都県に行かずとも、高度先進的な医療が受けられる病院とするべき（神経難病センターの設置）。
- 就労を目標とする若年者へのリハビリテーション医療を強化するなど、地域保健医療計画に位置付けられた役割をしっかりと果たせる病院とするべき（若年者リハビリセンターの設置）。
- 整形外科（民間で対応可能な手術など）を縮小するべき。
- 障害者への医療として障害者の症状改善に積極的に取り組むべき（障害者医療センターの設置）。
- 大学病院と連携したリハビリテーションに取り組むべき。
- 地域医療の水準の向上を図るため、地域医療を担う優秀な人材（療法士）の育成に取り組むべき。

埼玉県総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会報告書

第5章 新たな感染症対策や大規模災害対応で果たすべき役割

課題

感染症対応

- 県立病院として、感染症病床を提供する必要がある。

災害対応

- 災害時の障害者の避難対応を検討する必要がある。

委員会の意見

- 新たな感染症が発生し医療提供体制整備の要請があった場合は、柔軟かつ弾力的に対応すべき。
- 災害発生時に、避難所に避難できない障害者で医療が必要な避難者の受入れを行うべき。

第6章 病院経営の在り方

課題

- 安定的な経営のためには、経営基盤を強化する必要がある。

今後着手すべき経営改善等の取組

委員会の意見

集患

- 神経難病センターについては、患者団体や難病相談センターを訪問すべき。

広報活動

- 広報活動は対象者を明確にした上で、指標を設定し、具体的な方法を検討すべき。

地域連携

- 医師会を通じた県内全域の医療機関との連携体制を構築すべき。

意識改革

- 県民のニーズに応え、県民に必要な医療を提供していくために、職員の意識改革を行うべき。

今後の病院経営の在り方

- 医療環境の変化に対応した医療を提供するために必要な人材を弾力的に確保することが難しい。

- 医療環境の変化に対応できるよう、今後の経営形態は地方独立行政法人とすることが望ましい。